

# 大阪府障害者福祉事業団報



## 巻頭言

社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団

まつもと たけし  
制度改革担当官 松本 毅



当事業団は、平成13年9月に「長期ビジョン検討会」を設置し、翌年2月事業団自ら「民営化」の方針を掲げました。以来、府立金剛コロニーの再編整備に向けて、利用者の地域生活移行の推進、地域生活拠点施設の整備及び利用者定員の縮小、府立明光ワークスの自立民営化などを行い事業団改革を推進してきました。

本年度、地域生活総合支援センターきららを開所し、事業団立の地域拠点施設並びに在宅支援事業所は計5ヶ所となりました。平成21年度には6番目の地域拠点施設として地域生活総合支援センターおんどの開設に向け、建設工事も着工し、利用者への支援プログラムや体制について準備を進めているところです。

また、事業団運営の安定化を図るため、平成16年7月に新給与制度の導入や職員数の適正化などを図り、組織、制度の抜本的な見直しに取り組んできました。一方、社会福祉を取り巻く法体系においても、社会福祉法の改正、障害者自立支援法の施行など社会福祉の仕組みが大きく変わってきました。

このように、事業団改革の大きな流れと福祉をめぐる状況や制度が大きく変化中、事業団の自立運営、活気ある組織への再構築、利用者へのより質の高いサービス提供に向け、昨年の12月から各職場の課題や改善点について全職員を対象に調査を実施し、その結果、組織体制の整備、各職階の職責や職務内容の明確化、人材確保と非正規職員の待遇改善、人事制度、研修制度、利用者支援、及び職員の健康管理な

どに関する多くの課題が提起されました。

これらの課題につきまして種々検討を重ね、本年10月に「事業団運営改革に向けた報告書」をとりまとめました。

その中で、事業団理念及び運営基本方針の構築につきましては、理念検討委員会にて、事業団の役割や責任、目的、共有すべき価値観などを明確にし、9月24日の理事会で正式に決定いたしました。

この事業団理念を各施設、事業所はもとより、一人ひとりの職員が利用者ニーズに基づき支えていくうえでの礎とするとともに、事業団の社会的使命を果たすうえでの拠所として参りたいと考えています。

また、「事業団運営改革に向けた報告書」での課題であります組織体制の再構築、人事制度の総合的な見直し、事務処理体制のあり方等について改革を進めることといたしております。

今後は、事業団の安定した自立民営化に向け、本年度末までに平成24年度を目標年次とした中期計画において、事業団の方向性を示すよう進めてまいりたいと考えております。

事業団理念、基本方針のもと福祉の発展・充実に先導的に取り組む事業団を目指し頑張ってもらいたいと思います。



# 事業団理念



い                      ころ                      はぐく  
**ともに生きる心を育み**

あゆ                      しゃかい                      じつげん  
**ともに歩む社会の実現**

わたし  
私たちは、あなたがあなたらしく生きることができるよう、いつも寄り添い、これから  
いっしょ                      あゆ  
も一緒に歩んでいきます。そして、みんなと力を合わせて誰もが仲良く暮らしていける  
しゃかい  
社会をつくれます。



福祉社会の実現に向けて、ともに生きていこう、一緒に歩いていこう、とする姿勢を  
なげかけています。

国際連合は1980年に「国際障害者年行動計画」で障がいの分類を示し、障がい  
者を単に心身に障がいがあるという観点からではなく、社会の中において実際の生活  
に即した視点から障がいをとらえなおしています。そして2001年、WHOのICF（国  
際生活機能分類）では、障がいとは「人と環境の相互作用」と定義し、誰もが活動し  
参加できる社会づくりを求めています。わが国においても、2006年障害者自立支  
援法が施行され、障がいの種別なく、活動と参加できるユニバーサルな社会への変革  
を求めています。

このような流れにあって、1981年の国際障害者年は大きな変革の一步でした。  
国際障害者年の完全参加と平等のテーマは「ともに生きる社会」をつくることが目標  
でした。これには、お互いにとともに生きようとする心を育まなければなりません。と  
もに生きる心は共感をもって生まれます。私たちは、まず私たちが共感をもってとも  
に歩み、支えあい、人がつながる力を育むことが福祉の原点・基底であると考え、そ  
の“心”をもって歩んでいきます。そして、誰もが自分らしく誇りをもって生きるこ  
とができるよう、それを支えるユニバーサルな社会への変革に取り組む、その志をもっ  
てこれからも一緒に歩いていくことを宣言します

# 運営の基本方針

● 相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる福祉社会を実現します。●

それぞれがお互いのことを大切に思いながら、安心して暮らせる社会をつくりま

● 自己決定、自己選択による利用者本人のサービス提供を基本に、ライフステージに  
応じ、わたしらしく生きる自立生活を支援します。●

あなたが決めたこと、あなたが選んだことをあなたの一番大事なことであると考

● 情報の公開と透明性のある運営を行うと共に、改革の視点をもって、効率的経営を  
行い、信頼される事業団をめざします。●

あなたの生活に役立つことや、みなさんに伝えなければならないことはわかりやすくお伝えし

● 共生社会の実現のため、障がいの理解、交流と参加、地域福祉などについて研究と  
理解を深め、啓発に努めます。●

わたしたち支援者はみんなが協力し合って楽しく生活できるよう、いろいろな事を勉強し

● 利用者に質の高いサービス提供ができるよう、専門性の向上と意欲に満ちた人材の  
育成に努めます。●

わたしたちは、みなさんにいつも良いサービスができるよう、思いやりのある、そして力い

● 施設が有する専門機能を連携させ、新たな創造と工夫をもって総合力を発揮し福祉  
社会に貢献します。●

いろんな施設がもっている力を上手につなぎ合わせ、もっと大きな力にして、みなさんが

南河内3兄弟

# 障がい者地域移行支援センター ゆうき

開設しました



平成20年10月1日、地域生活総合支援センター「ゆう」の中に、大阪府の委託事業で障がい者地域移行支援センターゆうきが開設されました。南河内南圏域（大阪狭山市・河内長野市・富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村）では、大阪府障害者福祉事業団の中で、きららに次いで2か所目の地域移行支援センターになります。

障がい者地域移行支援センターとは、障がいのある方が地域で自立した生活を送るお手伝いさせていただき事業です。南河内南圏域内で、生活の場であるグループホームやケアホームを開設し、日中活動の場を調整することにより、障がいのある人の施設から地域生活への移行、また、ご家族と離れ自立した地域生活の継続を支援するものです。

ゆうきは、期待と不安で初めて地域で暮らし始める方に、その人らしく生活できるように勇気づけられ、元気いっぱいになるように応援したいという思いで名づけました。今後グループホーム、ケアホームを開設してまいります。関係機関の皆様方のご支援、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



富田林市若松町西1-1888-1  
第2北野ビル5階



0721-20-6630

(障がい者地域移行支援センター南河内南 ゆうき 上田 裕久)

12月 スタート

## 短期入所 始めます in ワークさつき

ワークさつきは、平成18年7月に開設いたしました日中活動支援の事業所です。開設3年目を迎え右記のとおり各種事業を実施していますが、これらに加えて日数等限定ではありますが、ご要望にお応えしたいと考えています。

### \*実施事業\*

通所授産施設  
重症心身障がい児(者)通園事業B型  
相談支援事業  
共同生活援助事業・共同生活介護事業  
日中一時支援事業  
大阪府障がい児等療育支援事業

短期入所事業は、障がいのある方の家族が、旅行・病気・冠婚葬祭・その他の理由によって援助や介護が困難になった時に一時的に利用していただく事業です。

#### 【事業の概要】

定員	4人	費用	食事代 (朝食300円、昼・夕食各360円) 市町村が定める利用者負担額に 応じた利用料 水光熱費(1回につき300円)
事業実施日	月4回(1泊2日)		
利用いただける方	泉大津市近隣に在住で 障がいのある方(18歳以上)		



泉大津市春日町23番3号



0725-22-8981

知的障害者通所授産施設ワークさつき  
今中 美香

### 編集後記

11月は狭山の「くみのきフェスタ」、箕面の「あいあいプラザ祭り」、甘南備の「コロニー祭り」と、楽しいイベントが開かれ、多くの方にご来場、ご協力いただきました。心から御礼申し上げます。

金剛コロニーでは紅葉も終わりを迎え、金剛山の山頂が白い雪を頂く様子が見られました。日々寒くなる折、どうぞご自愛ください。

大阪府障害者福祉事業団報・第27号 H20.12.1  
発行者 社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団事務局  
責任者 計盛 健次  
〒584-0054 大阪府富田林市大字甘南備216番地  
TEL 0721(34)2180 FAX 0721(34)2121